

事務事業名 予防接種事業

出力日：令和02年03月19日

キーコード：340

施策：	09	健康づくりの推進	財務コード	01040102-02-00
基本事業：	02	生活習慣の改善	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	週2回以上運動をする市民の割合 定期的に歯科検診を受けている市民の割合 喫煙している市民の割合 睡眠・休養がとれている市民の割合		担当課	健康推進課
			担当係	健康企画担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）			
予防接種法に基づく対象者		筑紫地区5市で福岡県医師会及び筑紫医師会と契約し、県内の実施医療機関（市内48箇所）で実施。県外での接種に対しても費用の助成を実施。平成31年2月より、妊娠を希望する女性及びその配偶者への風しん予防接種費用の助成が開始。 （事業内容） B類疾病予防接種（2種類） インフルエンザ...料金は1,500円（生活保護・非課税世帯は無料） 高齢者肺炎球菌...料金は3,000円（生活保護・非課税世帯は無料） 風しん予防接種費用助成（上限1万円） （周知方法） 健康カレンダー全戸配布、市HP・広報紙、保健事業の活用、個別通知等 （その他） ・全国市長会予防接種事故賠償保険に加入。 ・予防接種健康被害者には予防接種事故障害年金を給付。			
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）					
伝染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。					
4. 成果（簡易評価は未記入）					

成果指標名称	単位	29年度	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
予防接種実施数	回	35,191	16,534	13,790	14,400			13,790

5. コスト								
事業費	計	千円	287,293	70,685	72,237	70,737		
	国	千円	0	0	6,740	5,125		
	県	千円	4,054	154	3,080	2,350		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
一般	千円	283,239	70,531	62,417	63,262			
正職員人工数	人工	1	1	0.6				
正職員人件費	千円	7,996	8,089	4,839				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	295,289	78,774	77,076	70,737			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている	<状況> 予防接種実施数は、16,534回となっています。高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ともに接種者数は増加しています。							
どちらかといえばあがっている	<原因> 高齢者肺炎球菌予防接種は、未接種者全員へ個別通知による接種勧奨を実施したことにより、接種者数が大きく増加しています。肺炎球菌の接種勧奨の中で、インフルエンザの接種勧奨も実施しました。							
あがっていない（停滞・低下）	<課題> 予防接種についての啓発及び接種勧奨の取り組みを強化し、引続き予防接種実施回数を向上させる必要があります。							

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	維持	類似事業	なし	・第5次筑紫野市総合計画の成果指標に位置づけている、高齢者インフルエンザ予防接種の接種率が目標値に達していない。 ・平成30年度は、高齢者肺炎球菌の未接種者へ個別通知による接種勧奨を実施。 ・平成31年2月より、妊娠を希望する女性及びその配偶者への風しん予防接種費用の助成が開始された。				
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし					
公的関与	法定受託事業	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	影響度は大	業務推進課題	あり					
成果向上余地	中程度							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								

・インフルエンザ、高齢者肺炎球菌及び麻しん風しん予防接種について、関係団体等に協力を得ながら接種向上を図る。 ・令和元年度より、児童福祉施設職員の麻しん予防接種費用の助成 成人男性の風しん抗体検査及び予防接種（定期接種）が開始される。	
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄
高齢者肺炎球菌予防接種は、対象者拡大の経過措置が令和元年度以降も継続することが決定。30年度から、妊娠を希望する女性及びその配偶者への風しん予防接種費用の助成が開始された。令和元年度より、児童福祉施設職員の麻しん予防接種費用の助成、成人男性の風しん抗体検査及び予防接種が開始される。	・30年度より子どもの予防接種に関しては、機構改革にともない子育て支援課に移管。